

第107回（令和5年度）宮崎県硬筆書道検定試験実施要項

一、期 日

令和5年10月25日(水)～11月10日(金)に実施のこと。

二、試験場および主任

宮崎県内にある中学校・高等学校・各種学校及び書塾等を会場とし、その会場の書写・書道および主任等を試験場主任として実施する。

三、種 別

〈教育部〉初段・一・二・三・四級：中学生

〈一般部〉師範・準師範・三段・二段・初段・中級・初級：高校生・一般

※ 但し、教育部・一般部ともに、初段は一級、二段は初段、三段は二段、準師範は三段もしくは墨友一般部硬筆五段、師範は準師範取得者のみ受験できる。

※ 初めて受験する人は、初級を受験すること。(高二・三年生も同じ)

※ 高一年生は、二回目も初級を受験すること。

四、問 題

(1) 教育部では、それぞれの学年における指導内容に基づいた硬筆の実技と、筆順に関する問題等の簡単な理論を加味して出題する。

(2) 一般部では、実技に関しては基礎的問題から芸術的表現に至る内容を、理論に関しては社会生活における常識的事柄から専門的知識を要する簡単な問題を加味して、程度に応じて出題する。

(3) 一般部の問題は、宮崎県硬筆書道テキストより一部出題する。教育部についても「硬筆書写(教育部)」テキストから一部出題する。

五、答案用紙

二枚配布し、一枚を提出する。学年・級ごとに分けて提出すること。

六、実施方法

(1) 時間は問題に指示された時間とする。

(2) 試験場主任は、厳正な態度で、試験の準備及び実施に当たること。

(3) 試験場主任は終了後、学年・級別に答案を分類し、受験人員を大封筒に表記して整理する。

七、用 具

教育部……………黒色のボールペンまたは万年筆
一般部……………黒色のペンまたは万年筆・ボールペン
(初段以上はフェルトペン・筆ペンを含む)

※ 教育部・一般部ともに、消せるボールペンは使用しないこと。

八、検 定 料

教育部 中一～中三……………二〇〇円
一般部 初級～中級……………三〇〇円
一般部 初段……………七〇〇円
一般部 二段・三段……………一〇〇〇円
一般部 準師範・師範……………二〇〇〇円

九、審 査 及 び 証 書

■ 審査は、県硬筆書道検定委員会が委嘱した審査委員により、審査基準に基づいて厳正に行い、該当級に認定する。ただし認定は全問解答されていることを条件とする。

■ 受験者には、証書を贈ってその栄誉を褒賞し、各自の履歴書に記載することができる。

十、申 込 締 切

10月6日(金)までに、左記にお申込みください。

振込口座 郵便振替 口座番号 020501616890

口座名称 宮崎県硬筆書道検定委員会

〒880-0805

宮崎市橘通東三丁目六一三 富山ビル三〇二号

墨友事務局気付

宮崎県硬筆書道検定委員会

TEL(0985)2212856 FAX(0985)2212876

十一、その他

ご不明な点は右記硬筆書道検定委員会までお問い合わせください。

硬筆書道テキスト申込先

宮崎南印刷(0985)5112745

FAX(0985)5212682